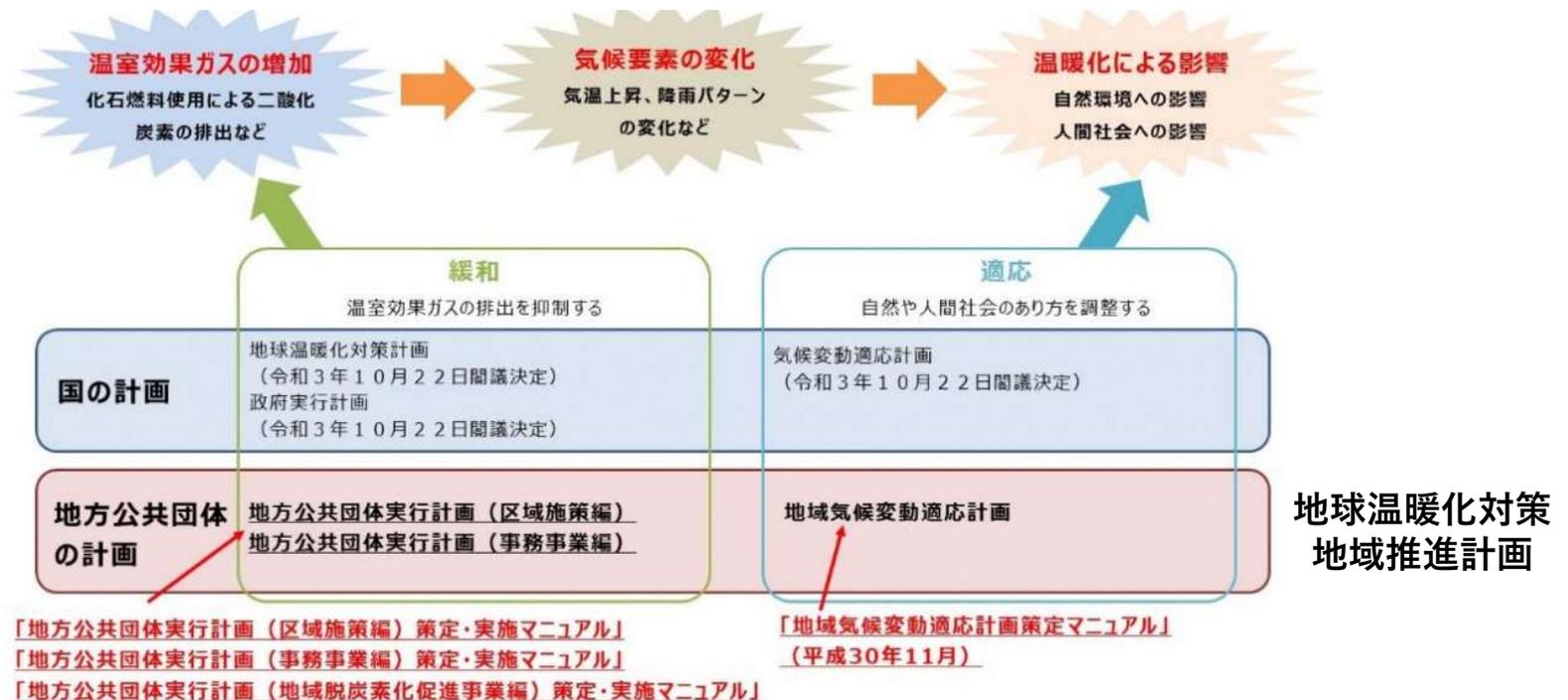
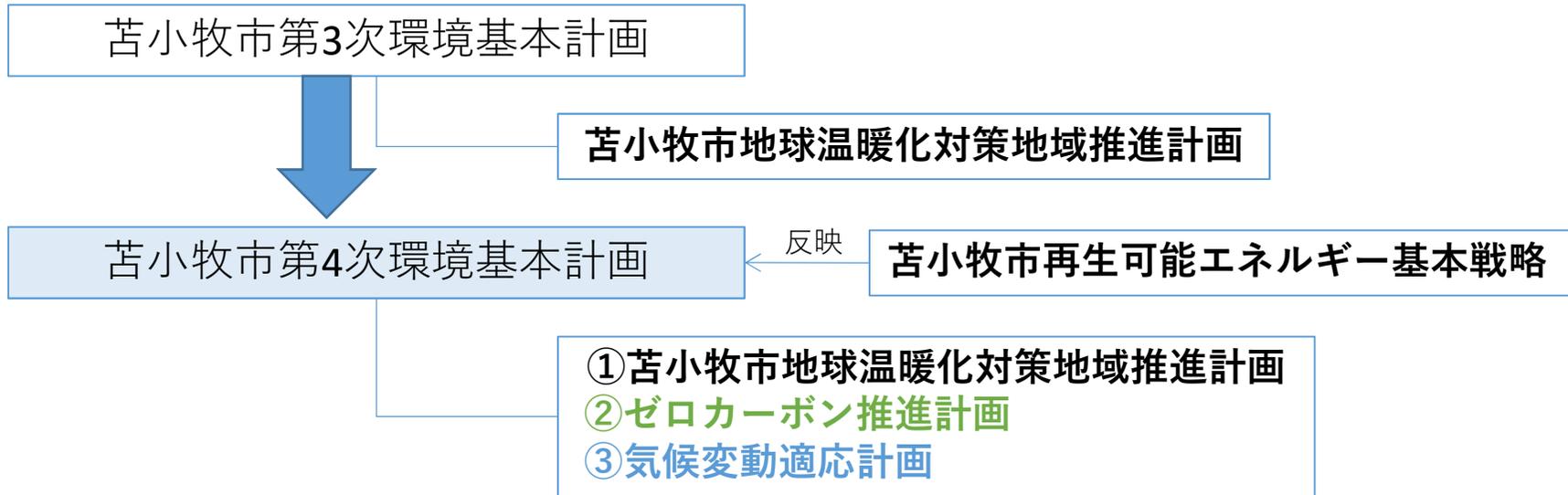


# ゼロカーボン推進計画・気候変動適応計画に関する情報提供





- 国では令和3年10月に地球温暖化対策・カーボンニュートラルに向け高い削減目標（2030年46%減）を掲げています。
- 地域に関わる産業・業務その他・運輸や家庭部門でも高い削減目標となっています。

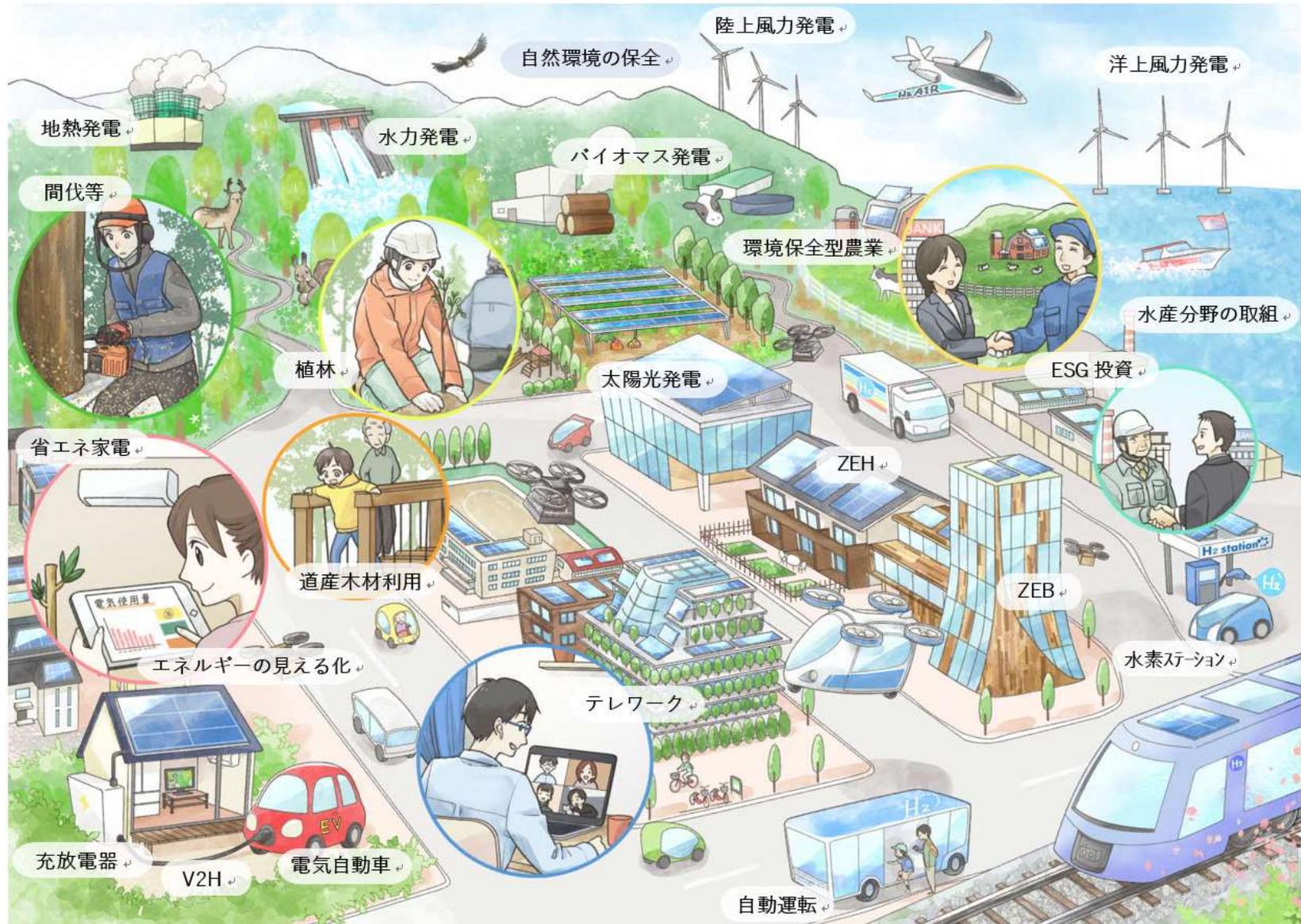
■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

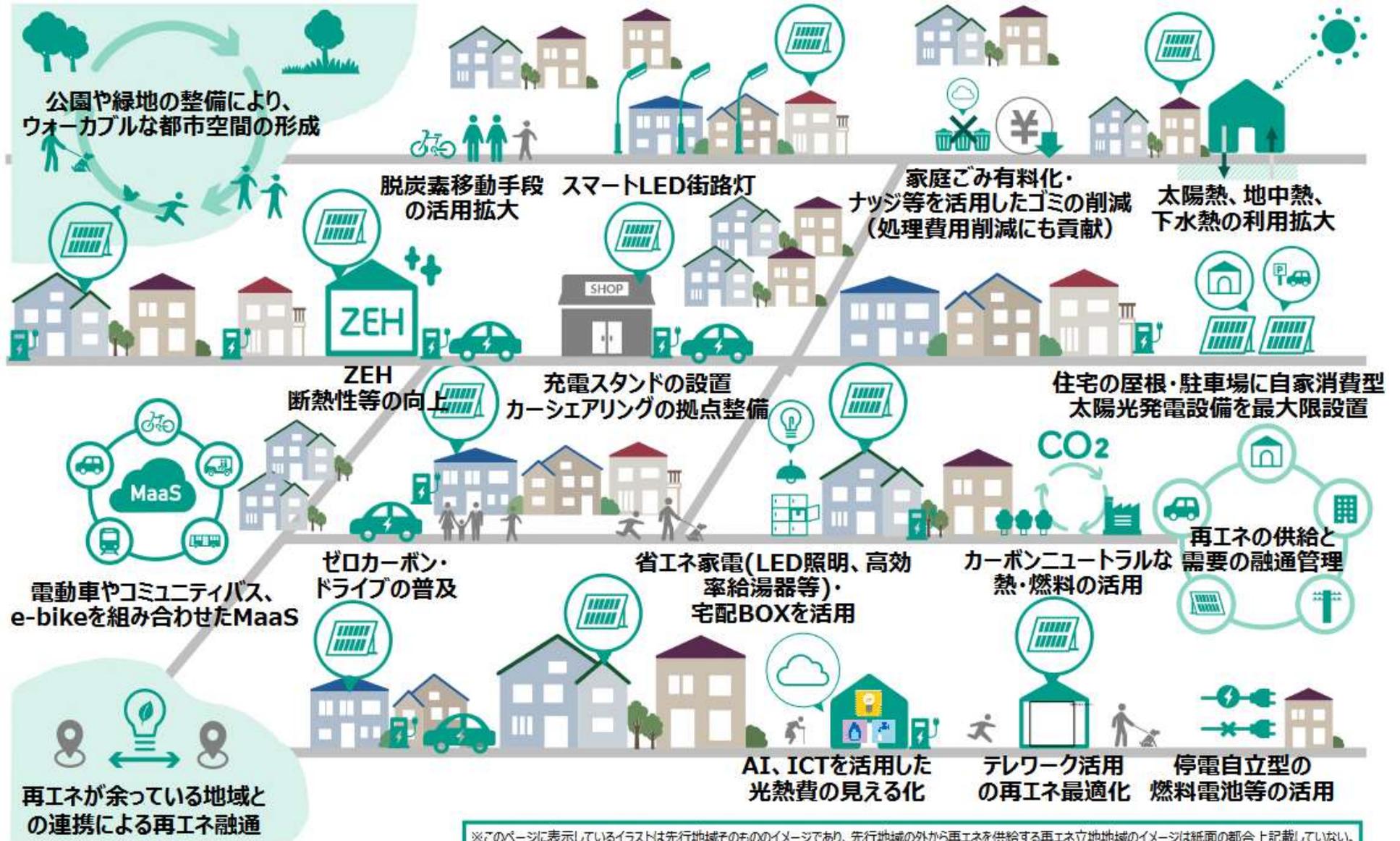
「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標\*等の実現に向け、計画を改定。

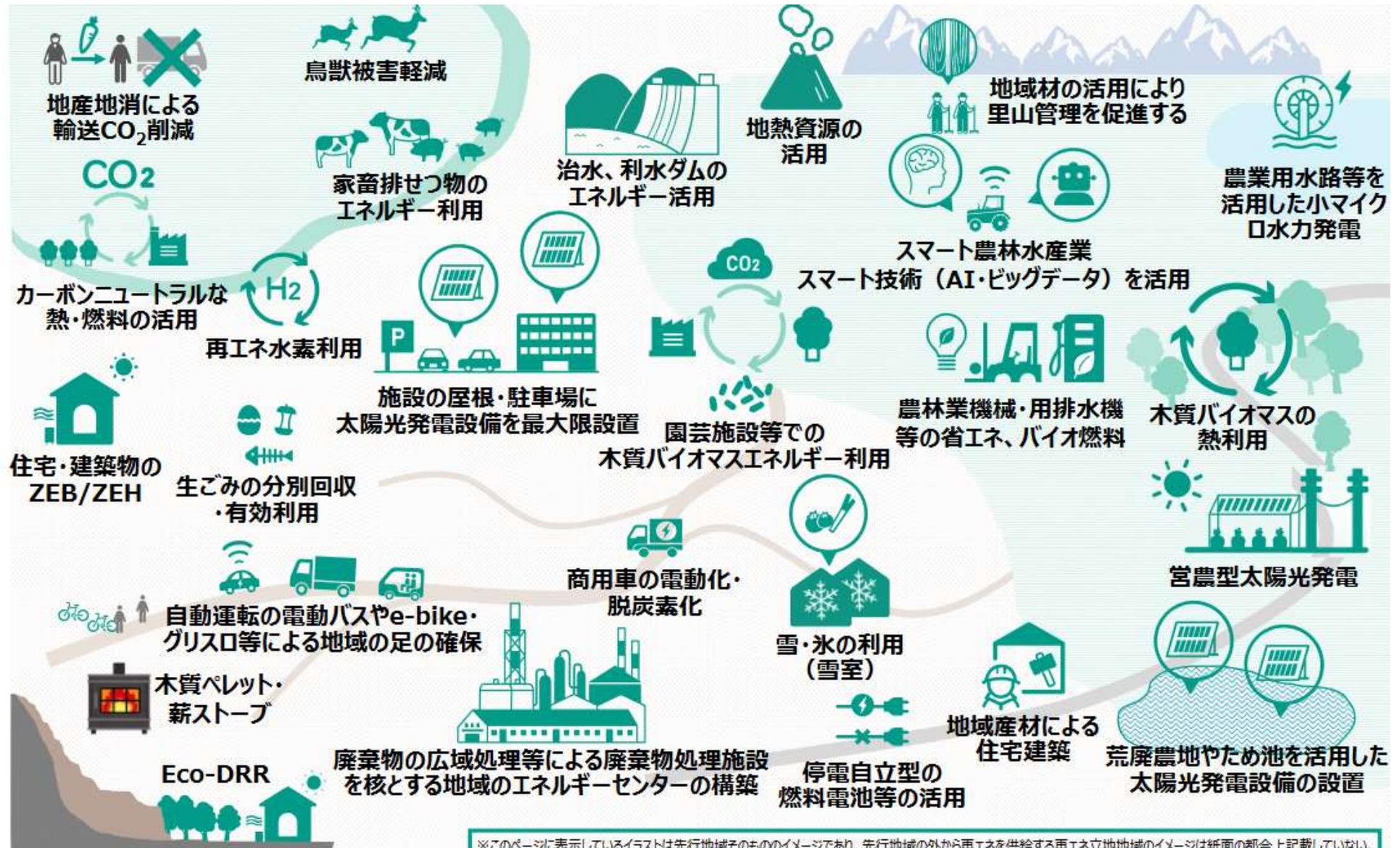
※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位：億t-CO <sub>2</sub> )	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標	
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	12.35	6.77	▲45%	▲25%	
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%

- 北海道では令和4年3月に「北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）改定版」を策定し、2030年で48%削減の目標を掲げています。







※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

## 計画のイメージ (例)

- 「環境基本計画」に掲げる地球温暖化対策に関する施策を体系的に取りまとめた実行計画 (地球温暖化対策地域推進計画)
- 「国」の策定マニュアルに即して策定

石狩市の作成例

### ① 全部門の削減目標

国は、平成 25 (2013) 年度を基準とし、令和 12 (2030) 年度における温室効果ガス削減目標を部門別に設定しています。市は、本計画で削減対象とするエネルギー起源 CO<sub>2</sub> について、国の目標に準じた削減目標を定めることとします。

基準となる平成 25 (2013) 年度の市の CO<sub>2</sub> 排出量は 616 千 t-CO<sub>2</sub> で、ここから部門別に設定された削減目標値を差し引くと、基準年から 26.7% 減となる 451 千 t-CO<sub>2</sub> となります。

将来推計による市の令和 12 (2030) 年度の排出量は 585 千 t-CO<sub>2</sub> ですので、排出削減の取り組みにより、134 千 t-CO<sub>2</sub> の削減が必要です。

本計画では、この「令和 12 (2030) 年度 CO<sub>2</sub> 排出量 451 千 t-CO<sub>2</sub> 以下」を目標とします。



図 24: 温室効果ガス排出量の推移と令和 12 (2030) 年度までの将来推計

### 地球温暖化対策を進めるにあたっての基本方針

省エネルギー & 再生可能エネルギー

省エネルギー化と再生可能エネルギー導入を中心とした地球温暖化対策の推進

地域の再生可能エネルギーを活用した環境負荷の低減と地域活力の創造の両立

気候変動適応策

気候変動の「緩和」と「適応」を意識した環境保全対策の推進

- 気候変動に適応する取組は、個人や企業、自治体の「義務」ではありません
- しかし、2018年に施行された気候変動適応法により、政府が気候変動適応計画を策定すること、国立環境研究所が気候変動の影響と適応に関する情報を提供することなどを通じ、皆が協力し、気候変動への適応を推進することが定められました

# 緩和とは？

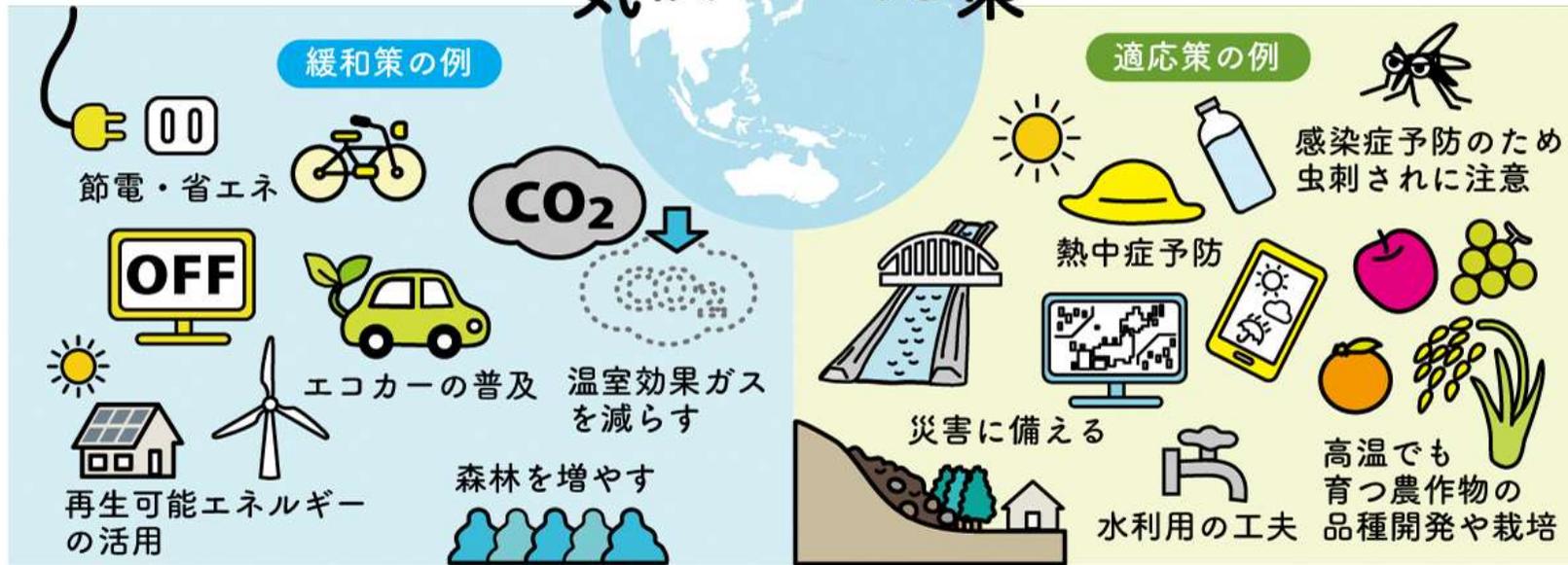
原因を少なく

# 2つの

# 気候変動対策

# 適応とは？

影響に備える



気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

# 計画のイメージ（例）

- 「国」の策定マニュアルに即して策定
- 計画の構成
  - (1) 計画策定の背景，位置付け，計画期間等
  - (2) 本市の地域特性（自然・経済・社会）
  - (3) 気候の長期変化，気候変動の将来予測
  - (4) 気候変動の影響評価
  - (5) 気候変動の影響に対する適応策等
    - 自然災害，農林業，健康，水環境・水資源，産業・経済活動などの分野

国・道で示している方針  
(重点的に取組む項目など)

施策の内容や関連計画

石狩市の作成例

## 適応策① 産業分野における適応策

※農業・林業・水産業

農業、林業、水産業について、国の評価より、重大性、緊急性、確信度の高いものとしては「農業／病害虫・雑草」が挙げられます。その他の項目についても、重大性、緊急性が高い状況となっています。

※「北海道の評価」欄は、石狩市に関連する内容を抜粋して整理しています。

分野	大項目	小項目	国の評価			北海道の評価
			重大性	緊急性	確信度	
農業・林業・水産業	農業	病害虫・雑草	○	○	○	○国内未発生害虫の新たな発生 ●病害虫の発生増加や分布域の拡大による農作物への被害拡大、国内未発生害虫の侵入による重大な被害の発生 ●雑草の定着可能域の拡大や北上、雑草による農作物の生育阻害や病害虫の宿主となる等の影響 ●病原体を媒介する節足動物の生息域や生息時期の変化による動物感染症の疾病流行地域の拡大や流行時期の変化海外からの新規種の侵入等
		農業生産基盤	○	○	△	○降水量に際して、多雨年と渇水年の変動幅の拡大、短期強雨の増加 ●耕作の早期化や散水・高水灌漑の減少による農薬・肥料の浸透への影響 ●降水量、渇水発生量の増加に伴う農地等の排水対策への影響
	林業	林材生産	○	○	□	●降水量の増加等による積雪変化に伴う人工林被害への影響 ●病虫害の発生・拡大による材質悪化
水産業	水産資源	資源性新介種（魚類等の生物）	○	○	△	●シロサケの生息域減少
		増養殖等	○	○	□	●海洋の酸性化による育苗段階への影響 ●藻類の増殖域や増殖量の変化によって、アワビ、ウニ等の増殖資源が減少

※国の評価の活用 「重大性」○：特に大きい、△：やや大きい、□：小さい、—：評価で評価できない

「緊急性」○：高い、△：やや高い、□：低い、—：評価で評価できない

※北海道の評価の活用 ○：顕著な影響、●：被害発生

### 施策の内容

#### ①農業・林業分野に関する対策

- 農産作物の拡大に向けた研究を進めます。
- 農地や農業水利施設における防災・減災対策を含めた生産基盤整備を推進します。
- 計画的な森林の整備及び保全を進めていきます。
- 森林病害虫について、被害の早期発見及び早期防除に努めます。

#### ②水産業分野に関する対策

- 漁業生産の安定向上に向け、サケの稚魚放流、ニジンの稚魚放流、ナマコ稚魚放流など、つくり育てる漁業を推進します。
- 水生生物に恵まれた漁場環境を保全していくため、密漁防止対策の強化、野生生物による漁業被害防止対策、磯焼け対策などを進めます。

#### ※関連計画

- ・石狩市農業振興計画
- ・石狩市森林整備計画
- ・石狩市漁業振興計画